

令和5年度

事業報告書

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日

社会福祉法人 東京福社会

I 令和5年度の経営環境と事業の概況

1. 令和5年、東京都の高齢者人口は311万人で前年比1千人の増加となった。高齢化率は23.5%となり、前年と比べ0.1%上昇、過去最高を更新した。このうち、「65歳から74歳までの人口」は135万4千人で前年比5万6千人の減少となり、「75歳以上の人口」は176万1千人で前年比5万7千人の増加となった。また、令和4年中の東京都内の死亡者数は13万9千人余りとなっており、16年連続の増加となった。
2. 葬祭部門では、新型コロナウイルス感染症の影響により減少していた通夜や会食の需要が回復傾向にあり、式場収入は前年比8%増、飲食収入も前年比47%増となった。また、コロナ禍により顕著となった葬儀の小規模化・簡素化に対応するため、基本葬祭料金の改定を実施し、より顧客のニーズに合わせた料金体系に変更した。
その結果、公益事業では1件あたりの単価が99万円と前年比で7万8千円増となり、事業収入は15億132万8千円で前年比5,455万7千円の増収となった。一方、施行件数は1,516件で前年比70件の減となった。
助葬事業においては、施行件数が3,253件となり、10年連続で3,000件を超えたものの、前年比70件の減となった。
公益事業と助葬事業を合わせた事業実績では、施行件数は4,769件となり、事業収入は22億686万2千円となった。
3. 高齢福祉部門では、水道光熱費等を中心とした経費削減の取り組み、人員の適正配置による人件費の抑制を推進した結果、全ての施設で黒字決算となった。特に、不安定な経営状況であった第2練馬高松園においては、3,255万9千円の黒字となり、前年度までの赤字体質が大きく改善された。また、練馬高松園においては、大規模改修工事が予定通り昨年10月に完了し、施行業者からの完成引き渡しを受けた。工事期間中は無事故で無事に終了している。特別養護老人ホームとショートステイを合わせた利用率は、練馬高松園が95.7%で前年比1.8%減少し、第2練馬高松園が97.0%で前年比4.0%増加、第3練馬高松園が96.7%で前年比2.2%増加、デイサービスが61.4%で前年比5.2%減少した。練馬高松園及びデイサービスについては、新型コロナウイルス感染症によるクラスターや熱中症等による急なキャンセルが相次いだことにより利用率が低迷した。
4. 法人全体のサービス活動収益は前年比2%増の40億5,031万3千円、経常増減差額は前年比7%増の4億9,546万7千円となり、2年連続で増収増益となった。

II 経営理念とサービス提供方針

1. 経営理念

東京福祉会は、高齢者の介護や葬儀など、高齢期の生き方を支える事業を誠実にを行い、地域社会に貢献する。

2. サービス提供方針

- (1) お客様とのコミュニケーションを第一に、納得し満足していただけるサービスを提供する。
- (2) 高齢期の多様なライフスタイルを尊重し、個別ニーズに応えるサービスを提供する。
- (3) 職員は、常に感性やスキルを磨き、クオリティの高いサービスを提供する。

III 令和5年度基本方針

- (1) 葬祭部門の実績・収入について右肩上がりの流れを定着させるため、令和4年度に引き続き、業務本部、渉外推進本部が一体となり営業活動を強化する。また、新型コロナウイルス感染者の葬儀等に関する国のガイドラインの変更等、当会を取り巻く環境の変化に適切に対応する。
- (2) 高齢福祉部門の慢性的赤字体質を改善し黒字化する。特に安定的な収入の確保に向け、利用率向上に向けた対応を強化する。また、新型コロナウイルス感染症の「5類」引き下げに伴い、入居者のQOLを重視したウィズコロナ時代の施設運営を行う。
- (3) 経費削減の観点から、葬祭委託費の削減、光熱費の抑制に努める。また、人件費の抑制に取り組み、少数精鋭で対応する。

IV 主要事業の事業実績

1. 葬祭部門

(1) 助葬事業

施行件数 : 3,253 件 (目標達成率 84.4%)

事業収入 : 705,534 千円 (目標達成率 88.4%)

助葬事業取扱状況

(単位：件／千円)

区 分	事業計画 (目標)		事業実績		目標達成率	
	施行件数	事業収入	施行件数	事業収入	施行件数	事業収入
令和5年度	3,856	798,238	3,253	705,534	84.4%	88.4%
令和4年度	3,818	790,335	3,323	718,368	87.0%	90.9%
差 異	38	7,903	△70	△12,834		
前年度対比	101.0%	101.0%	97.9%	98.2%		

斎場別内訳

(単位：件／千円)

区 分	事業計画 (目標)		事業実績		目標達成率	
	施行件数	事業収入	施行件数	事業収入	施行件数	事業収入
道 灌 山 会 館	185	32,571	187	47,325	101.1%	145.3%
江 古 田 斎 場	3,051	637,163	2,541	543,648	83.3%	85.3%
ホ ー ル 多 摩 国 立	620	128,504	525	114,561	84.7%	89.1%
合 計	3,856	798,238	3,253	705,534	84.4%	88.4%

(2) 公益事業

施行件数 : 1,516 件 (目標達成率 94.2%)

事業収入 : 1,501,328 千円 (目標達成率 93.3%)

1 件当り単価 : 990 千円 (令和 4 年度 912 千円)

公益事業取扱状況

(単位：件／千円)

区 分	事業計画 (目標)		事業実績		目標達成率	
	施行件数	事業収入	施行件数	事業収入	施行件数	事業収入
令和 5 年度	1,610	1,609,893	1,516	1,501,328	94.2%	93.3%
令和 4 年度	1,594	1,593,953	1,586	1,446,771	99.5%	90.8%
差 異	16	15,940	△70	54,557		
前年度対比	101.0%	101.0%	95.6%	103.8%		

斎場別内訳

(単位：件／千円)

区 分	事業計画 (目標)		事業実績		目標達成率	
	施行件数	事業収入	施行件数	事業収入	施行件数	事業収入
道 灌 山 会 館	490	458,820	390	342,069	79.6%	74.6%
江 古 田 斎 場	1,004	1,054,480	1,001	1,062,229	99.7%	100.7%
ホ ー ル 多 摩 国 立	116	96,593	125	97,030	107.8%	100.5%
合 計	1,610	1,609,893	1,516	1,501,328	94.2%	93.3%

※道灌山会館の施行件数には、日本歯科大から依頼の献体火葬(直葬)を含む

※江古田斎場の売上高には、単品の生花を含む

会友加入状況

区 分	事業計画 (目標)	事業実績	目標達成率
令和 5 年度	1,000 名以上	550 名	55.0%
令和 4 年度	1,000 名以上	498 名	49.8%
差 異	±0	52	
前年度対比	100.0%	110.4%	

(3) 霊園事業

事業収入 : 125,679 千円 (目標達成率 90.3%)

霊園事業収入の状況

(単位: 千円)

区分	事業計画 (目標)	事業実績	目標達成率
令和5年度	139,227	125,679	90.3%
令和4年度	137,849	119,975	87.0%
差異	1,378	5,704	
前年度対比	101.0%	104.8%	

2. 高齢福祉部門

特別養護老人ホーム等の利用実績

訪問対象	事業計画 (目標)	事業実績	目標達成率
練馬高松園			
特別養護老人ホーム (①)	98.0%	94.4%	96.3%
ショートステイ (②)	102.4%	108.4%	105.9%
計 (①+②)	98.4%	95.7%	97.3%
デイサービス	90.1%	61.4%	68.1%
居宅介護支援 サービス計画作成	70件/月	934件	111.2%
第2練馬高松園			
特別養護老人ホーム (③)	98.0%	96.0%	98.0%
ショートステイ (④)	102.4%	106.2%	103.7%
計 (③+④)	98.4%	97.0%	98.6%
第3練馬高松園			
特別養護老人ホーム (⑤)	98.0%	97.1%	99.1%
ショートステイ (⑥)	102.4%	94.4%	92.2%
計 (⑤+⑥)	98.4%	96.7%	98.3%

V 主要な取組み

1. 葬祭部門

(1) 営業活動の推進

訪問目的、訪問対象、時期ごとに重点営業項目を明確にしたうえで、渉外推進本部と業務本部が地域、業態等により訪問先を分担し、訪問営業を実施した。特別養護老人ホームやグループホーム等、高齢者入所施設を重点的に訪問し、当会の特徴、会友制度、団体特約制度等について、パンフレット等を用いて説明した。結果、5,782件の訪問実績となり、3,605件の年間目標を達成した。また、営業訪問先近辺の戸建て住宅や団地・マンションへのポスティングを69,071件実施する等、精力的に営業活動を行った。

渉外活動訪問先別件数

(単位：件)

訪問対象	事業計画 (目標)	事業実績	目標達成率
福祉事務所（行旅）	50	16	32.0%
警察署	142	114	80.3%
社会福祉協議会	45	36	80.0%
地域包括支援センター	258	250	96.9%
病院	378	253	66.9%
特別養護老人ホーム等	324	695	214.5%
老人保健施設	93	78	83.9%
有料老人ホーム等	266	396	148.9%
訪問介護事業所	385	1,216	315.8%
訪問看護事業所	388	485	125.0%
居宅介護支援事業所	971	1,363	140.4%
グループホーム	200	250	125.0%
公益団体、企業等	105	630	600.0%
成年後見（人）センター	-	-	-
その他	-	-	-
合計	3,605	5,782	160.4%

(2) 会友新規加入者数1,000人以上を目指した取り組み

会友制度は加入金の安価な「会友Aプラン」と手厚い特典が受けられる「会友Bプラン」の2種類を設けていたが、近年、ほぼ全ての方が「会友Bプラン」を選ばれている現状を受け、会友制度のプランを一本化するとともに、会友名称を「会友」に統一した。

また、コロナ禍において中止していた葬祭セミナー等のイベントを順次再開し、加入促進に努めた。結果、目標に届かなかったものの、加入者数は前年対比で10%増となった。

(3) 団体特約契約の推進

渉外推進本部と業務本部が連携し、特別養護老人ホーム、企業、公益団体等を対象に団体特約契約の働きかけを行った。今年度は、既契約団体の関連施設等へ積極的にアプローチを行った結果、前年対比で17件増となる18件の団体特約契約を締結することができた。次年度も引き続き、定期訪問を実施し、契約締結に向けた働きかけを行う。

(4) 新ガイドラインへの対応

昨年度、新型コロナウイルス感染者の葬儀等に関する国のガイドラインが見直され、新型コロナウイルスにより亡くなられた方であっても、通夜・告別式を行うことが可能となった。また、5月には感染症の位置づけが「2類」から「5類」感染症へ移行された。当会においては、規制緩和後であっても、ご遺体は納棺してご安置する等、当会基準の感染対策を設けたうえで、遺族の意思を尊重し、最後のお別れができるよう対応した。

(5) 病院の院内搬送業務に係る対応

院内搬送業務委託契約を締結している順天堂練馬病院が4月より三次救急指定病院となった。同様に契約を締結している練馬光が丘病院が昨年10月に新病棟へ移転した。新たな搬送ルート等を確認し、業務マニュアル等の見直しを行うとともに、従事する職員への教育を徹底した。

下半期より多摩南部地域病院の院内搬送業務を新たに開始したが、同様にマニュアルの整備と職員教育を実施し、事故の無いよう取り組んだ。

(6) 委託費を中心とした経費削減

昨年度に続き、創業者の精神を忘れず、職員自らの手で葬送する原点に立ち戻り、寝台車、葬祭ヘルパー、霊柩車といった委託費の削減に取り組んだ。昨今の情勢により仕入価格が高騰していることから、引き続き経費削減に努める。

(7) 友引寄席の再開・葬祭セミナーの拡大

友引寄席については、対象者や費用対効果を検討した結果、今年度の開催は見送った。葬祭セミナーについては、昨年度より定員を拡大し、完全予約制で定期的で開催した。開催にあたっては、葬儀のみならず終活全体をテーマとし、同業他社との差別化を図っている。

年間12回開催したが、定員上限の40名に迫る回もある等、好評であることから、次年度においても定期開催するとともに、開催場所の拡大も検討する。

(8) WEB を利用したサービスの継続

昨年度、WEB を通じた訃報案内・供花受付サービス、アフターフォロー配信サービスを導入した結果、いずれも利用状況が好調となっている。特に、供花の WEB 受注やクレジットカード決済が好評であり、海外からの申込も容易なことから、受注増加に繋がっている。

(9) 中途採用の実施

即戦力となる人材の採用に向け、葬祭部門において中途採用（キャリア採用）を実施、上半期は1名の採用を行った。引き続き、ハローワーク、ホームページの他、有料求人サイトを活用し、採用活動を行う。

2. 高齢福祉部門

(1) 練馬高松園の大規模改修工事の実施

練馬高松園の大規模改修工事は、東京都の補助内示を受け、3月に工事を開始した。工事期間中は、施行業者・設計者・当会の3者による工程会議を定期的実施し、スケジュールの進捗管理や施設利用者の安全管理に努めた。工事は予定通り10月末に完了し、工事期間中は無事故で終了している。

(2) 自立的経営に向けた取り組み

高齢福祉部門は全ての施設で黒字決算となった。収入の要である利用率が安定したことや、人員の適正配置による人件費の抑制や水道光熱費の経費削減の取り組みにより収支が安定した。次年度においては、さらなる人員配置の適正化に努めるとともに、介護サービスの質の向上や定着率の観点から派遣職員ゼロを目指す。

(3) 3園の一体的運営の促進

高齢福祉部門に設置した3園共通の入所に関する相談窓口「入所希望者相談センター」と職員採用に関する窓口「職員採用相談センター」を引き続き運用した。購買や契約に関しても、3園で情報共有し、共同購入や共通契約できるものは検討を進める。

(4) 感染症対策の継続、地域社会・利用者家族との交流再開

引き続きマスクの着用、手指消毒、換気等の感染症対策を徹底しながらも、面会の緩和や敬老の集い、世代間交流等のイベントを再開した。

尚、敬老の集いについては、4年ぶりに利用者家族が参加することができ、利用者家族と職員の交流も深めることができた。

(5) 外国人職員に対する支援

4月に新たに特定技能外国人3名が配属され、昨年度配属された技能実習生と併せて、外国人職員は7名となった。OJTによる介護の技術支援はも

ちろん、買い物や通勤等の生活支援も実施している。また、事故防止のための安全運転研修を実施したうえで、施設より通勤用の自転車を貸与した。

介護人材の確保の観点から、引き続き、外国人職員の受け入れを検討していく。

(6) 職員の資格取得支援

介護技術や医療ケアの向上のため、介護福祉士、実務者研修、初任者研修、喀痰吸引等の資格取得支援を実施した。引き続き、研修の実施や資格取得に係る費用の補助等の支援をしていく。

(7) 災害対策の強化

昨年度より4者(3園+町会)総合防災訓練を実施しており、今年度は煙ハウス体験や搬送体験を実施した。また、消防署主催の自衛消防実務講習会に参加し、消火栓放水訓練や応急救護訓練等の実務訓練を実施した。

福祉避難所の指定を受けている練馬高松園デイサービスと第3練馬高松園においては、練馬区・町会との合同訓練を実施し、練馬区・町会員約50名が参加した。

3. 自立支援事業

事業撤退に伴い、令和5年度をもって全ての借上げ住宅を後任事業者へ引き継いだ。

4. 法人全体

(1) 新たな特別養護老人ホームの設立に向けた取り組み

社会福祉充実計画に基づき、新たな特別養護老人ホームの設立について計画していたところ、7月に文京区より「小日向二丁目国有地における特別養護老人ホーム等整備・運営事業者」の公募があったことから、整備・運営事業者として応募を行った。最終候補まで残ったものの、結果は第2位であったことから、引き続き、国有地、都有地、区有地を中心に公募状況について情報収集に努める。

(2) パソコンの更新

新設の第3練馬高松園を除いた当会のパソコンは平成29年より6年間使用していることから、7月に一般競争入札を実施し、パソコン更新に係る業者選定を実施した。落札業者による更新作業を10月から12月にかけて実施し、計171台の更新作業が完了している。

(3) 各種法改正への対応

10月より適格請求書等保存方式(インボイス制度)、令和6年1月より改正電子帳簿保存法が施行されたことから、システムや規程の整備等、必要な対応を実施した。

(4) 電気・ガス使用量の抑制

職員一人ひとりが削減意識をもって、電気・ガス使用量の抑制に努めた結果、法人全体として前年対比で削減することができた。

次年度は、政府の物価高騰対策としての補助金が終了し、大手電力会社による値上げが予定されていることから、引き続き、職員一丸となって削減に努める。